

2022年7月現在、インドネシアでは日本人の査証（ビザ）なし入国は認められておらず、観光目的の「到着ビザ（VoA / Visa on Arrival）」を含む何らかの**ビザの取得**が必須となっています。

5月18日以降「入国時のPCR検査陰性証明書」、6月8日以降「海外医療保険加入書」がそれぞれ不要になりました。

ただし、少なくとも出発14日以前に完全接種（通常2回）した「ワクチン接種証明書（英語表記）」は引き続き**必要**です。

また、7月1日以降、30日以上滞在予定の場合はインドネシア国外で取得した「ワクチン接種証明書」を政府指定アプリ「**プドゥリリンドンギ**（Peduli Lindungi）」で**直接申請**し、保健省から**認証**を受ける必要があります。

※ワクチン接種回数が満たない場合も入国可。ただし、下記の区分に従う。

7月にもガルーダインドネシア航空の日本-バリ島直行便は運休確定です。インドネシア国内または第三国での**乗継が必須**となります。経路地により**必要書類が異なる**場合がありますのでご注意ください。

外国人の入国条件

- 有効期限6ヶ月以上のパスポート
- 日本国籍者は査証（ビザ）
査証：インドネシア法務人権省入国管理局発行の「到着ビザ（VoA）」「訪問ビザ（Visa Kunjungan）」など
※ インドネシア国籍者は常に再入国可。ASEAN9ヶ国いずれかの国籍者はビザなし入国可。
※ VoAは日本を含む指定60ヶ国に発行。
- 帰国または第三国出国の航空券
※ インドネシア国籍者および「限定滞在許可（KITAS）」「永住許可（KITAP）」保持者は片道可。
- 少なくとも出発14日以前に完全接種（通常2回）したことを示す「ワクチン接種証明書（英語表記）」
※ 証明書の提示はデジタルと紙面のどちらでも可。
※ ワクチン接種回数が満たない場合も入国可。ただし、下記の区分に従う。
- 出発前に「プドゥリリンドンギ」のインストールと登録
※ 氏名などのユーザー登録が必要。国際線利用時の「電子健康状態申告書（e-HAC）」入力は不要。
※ 30日以上滞在予定の外国人は、インドネシア国外でワクチン接種証明書を取得した場合、「プドゥリリンドンギ」上で申請し、保健省から認証を受ける。

ワクチン接種による区分

	14日以前にワクチン完全接種（通常2回）		ワクチン接種14日未満 or 0~1回接種	健康上の理由によりワクチン接種不可	コロナ罹患歴あり	18歳未満
	平熱	37.5度以上				
「プドゥリリンドンギ」インストール	○		○	○	○	△
ワクチン接種証明（英語表記）	○		△（あれば）	-	-	-
医師の診断書（英語表記）	-	-	-	○	-	-
回復証明（英語表記）	-	-	-	-	○	-
入国時のPCR検査	-	○	○	-	-	保護者に準じる
PCR検査陰性後ワクチン接種	-	-	△（条件付）	-	-	△（条件付）
検疫隔離（5×24時間）	-	△（陽性の場合）	○	-	-	保護者に準じる
隔離終了時のPCR検査	-	△（隔離の場合）	○	-	-	保護者に準じる

○=必須。△=条件付き、-=不要

※ 外国人のPCR検査および検疫隔離費用は自己負担。インドネシア国籍者は国負担。

■ 渡航手順

① 航空券の予約・発券

運航予定を確認し、予約・発券。

第三国経由の場合は各国ごとに入国・乗継要件が異なるため要事前確認。

※ 国により「24・48・72時間以内の要出国」「最終目的地まで手荷物預かり（スルーチェックインのみ=LCC不可）」など。

② ビザの取得（VoA以外）【必須】

「到着ビザ（VoA）」を除く、「訪問ビザ（Visa Kunjungan）」「居住ビザ（Visa Tinggal）」などはインドネシアの保証人または企業・事業体とともに、事前にオンラインビザ申請ページまたはエージェント（旅行代理店含む）によるeVISAの取得が必要。

必要書類と料金はビザによって異なるため、要事前確認。

※ インドネシア法務人権省入国管理局の「オンラインビザ申請ページ」は平日8:00～15:00の間利用可。

③ ワクチン接種証明の発行【必須】

日本

- 市町村などで、少なくとも出発14日以前にワクチン完全接種（通常2回）したことを示す「ワクチン接種証明書」を海外用に英語併記で発行してもらう。ブースター接種（3回）済みも同等の扱い。

※ 証明書の提示はデジタルと紙面のどちらでも可。

- 2回目のワクチン接種から14日未満・1回のみ接種・未接種の場合も入国可能。ただし、インドネシア入国時のPCR検査、検疫施設での5×24時間隔離、隔離終了時の再PCR検査が必要となる。

1回以上の接種者は念のため「ワクチン接種証明書」があると安心。

※ 外国人のPCR検査および検疫隔離費用は自己負担。

- 健康上の理由でワクチンが接種できない場合は、その旨を記載した「医師の診断書」を英語併記で発行してもらう。これにより、「ワクチン接種証明」不要。

※ 以前は「国立病院発行」のみだったが、最新の回章には記載なし。ただしガルーダインドネシア航空（GA）のサイトには記載あり。

- コロナ罹患歴がある場合は「回復証明」を英語併記で発行してもらう。これにより、「ワクチン接種証明」不要。

※ 以前は「出発前30日以内に感染が確認された場合」だったが、最新の回章では期間の記載なし。

- 18歳未満は提示不要。保護者に準じる。

④ PCR検査による陰性証明書の発行【経由国による】

日本

第三国経由では「陰性証明書」を英語または現地語で取得しなければならない場合がある。

東南アジア内のトランジット（通過・乗継）は不要、ストップオーバー（立ち寄り・途中降機）でいったん入国の際は必要。

※ インドネシアでは「陰性証明書」の提示不要。

⑤ 保険加入証明の発行【任意】

日本

第三国経由では医療費をカバーする最低額以上の「保険加入証明書」を、英語または現地語で取得必須の場合もある。

万が一を考えて、コロナ治療を含む海外旅行保険加入が望ましい。

※ インドネシアでは、「保険加入証明書」の提示不要。

⑥ 「プドゥリリンドゥンギ」のインストールと登録【必須】

日本

出発前に、政府指定アプリ「プドゥリリンドゥンギ（Peduli Lindungi）」のインストールおよびユーザー登録が必須。

※ 氏名などのユーザー登録が必要。国際線利用時の「電子健康状態申告書（e-HAC）」入力不要。

※ 30日以上滞在予定の外国人は、インドネシア国外でワクチン接種証明書を取得した場合、「プドゥリリンドゥンギ」上で申請し、保健省から認証を受ける。

⑦ 搭乗手続

日本

航空会社のチェックインカウンターで、「パスポート」「ビザ（VoAの場合はインドネシア到着時）」「eチケット」「ワクチン接種証明書」などを提示。「搭乗券」の発券と受託手荷物の預け入れを行う。

「搭乗券」をゲートで表示し、X線による持込手荷物検査およびボディチェックを受ける。

※ 最終目的地や経由地により必要書類が異なるため、カウンターでの確認作業に時間を要する。また、X線の稼働数が限られ、タイミングによっては長蛇の列。余裕を持った行動を。

※ 必要書類の提示はデジタルと紙面のどちらでも可。デジタルの場合は画面推移が必要なため、事前にスクリーンショットを取っておくと早い。

⑧ 出国審査

日本

「搭乗券」「パスポート」を提示し、出国スタンプを押印してもらう。

※ 「外国人」「日本人」の区分ごとに並ぶカウンターが異なる。

⑨ 経由地での乗継【経由国による】

第三国

各国の入国・乗継要件に従う。

※ 現在、国際線ターミナルはフル稼働していない場合が多い。レストランやカフェなど多くが閉鎖しているため、長時間待ちの場合は待機場所を探す必要がある。

⑩ 必要書類の記入

機内

機内で配布される「税関申告書」を記入。

⑪ ビザの取得 (VoA) 【必須】

ジャカルタまたはバリ島

事前のビザ未取得の場合、インドネシア入国地のビザカウンターで「到着ビザ (VoA)」を申請・発行してもらう。申請時に「パスポート」「搭乗券」「帰国または出国の航空券 (eチケット)」「ワクチン接種証明書」を提示。取得料金はRp500,000。最長30日間滞在。居住地の管轄入管にて同額で1回延長でき、計60日滞在可能。

※ 最初の入国地のみ。たとえば、ジャカルタ・スカルノハッタ空港到着であれば、バリでの初回申請・発行は不可。ただし、延長は居住地の管轄入管で行う。

※ バリの場合は検疫の前に支払い。ジャカルタは未確認。

※ VoAの取得目的は、観光または政府関係業務のみ。ビジネス目的は不可。入国後、他のビザへの変更不可。

⑫ 検疫

ジャカルタまたはバリ島

・ 検疫所で「パスポート」「ビザ」「ワクチン接種証明書」を提示する。

※ ブースごとに係員による対面での口頭確認。タイミングにより混雑。

・ 出発14日以前にワクチン完全接種の場合は、確認後 問題なければ入国審査へ進む。

・ サーモカメラによる検温で37.5度以上あり、コロナの症状が無い場合はPCR検査は不要。

37.5度以上かつコロナと思われる症状 (咳や肺の痛み?) がある場合は、係員の指示に従ってPCR検査ブースへ進む。

※ PCR検査の結果はメールで来るのでそれまで自宅またはホテルで他の人との接触を避ける。

・ ワクチン接種回数が規定に満たない場合は、検疫カウンターのあと、PCR検査ブースへ進む。

入国審査と税関申告を経て、政府指定の検疫施設で5×24時間隔離、隔離終了時の再PCR検査を受ける。

なお、PCR検査陰性ならば、ワクチン接種の可能性あり (インドネシア国籍者、居住ビザ保持者など)。

※ 外国人のPCR検査および検疫隔離費用は自己負担。

⑬ 入国審査

ジャカルタまたはバリ島

「パスポート」「ビザ」「搭乗券」「帰国または第三国出国のeチケット」を提示し、入国スタンプを押印してもらう。

※ 「外国人」「在住ビザ (KITAS/KITAP)」「インドネシア人」などの区分ごとに並ぶカウンターが異なる。インドネシア人はICチップ入パスポートであれば自動化ゲートを通過可。

※ 「限定滞在許可 (KITAS)」「永住許可 (KITAP)」保持者は、帰国用eチケットの提示不要。リエントリー (再入国許可) は必要。

⑭ 税関申告

ジャカルタまたはバリ島

受託手荷物を受け取り、税関にて「税関申告書」を提出。

⑮ 国内線への乗継【ジャカルタ経由の場合】

ジャカルタ

国際線から国内線ターミナルへ移動。

航空会社のカウンターで再度受託手荷物を預入れ、新たな「搭乗券」の発券。

「搭乗券」をゲートで表示し、X線による持込手荷物検査およびボディチェックを受ける。

※ GA→GA、日系→GAなどの場合は同一ターミナルにつき徒歩移動。その他は航空会社によりターミナル間の移動が必要な場合も。

⑯ 解放

バリ島

・ 検疫で問題なければ解放。待機なし。当日から公共交通機関を利用して外出や移動も可能。

・ 到着時にPCR検査を受けた人と、ワクチン接種が完了せず5日間隔離した人は、入国後14日間の自主的な待機が望ましい。